

令和4年12月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時 令和4年12月20日(火) 開会 午前10時
閉会 午前11時8分

場所 第8委員会室

出席委員 日下部伸三委員長
権守幸男副委員長
小川直志委員、逢澤圭一郎委員、宮崎吾一委員、藤井健志委員、
浅井明委員、醍醐清委員、西山淳次委員、山本正乃委員、秋山もえ委員、
柿沼貴志委員

欠席委員 なし

説明者 [危機管理防災部]
三須康男危機管理防災部長、澁澤陽平危機管理防災部副部長、
内田浩明危機管理課長、佐藤和央消防課長、小沢きよみ災害対策課長、
宮原正行化学保安課長、山口芳正危機管理課危機対策幹

会議に付した事件

災害や危機への対応力向上に向けた取組について

小川委員

- 1 国民保護実動訓練について、参加者229人はどのようにカウントしたのか。富士見市は参加者数を426人と公表しており、約200人の差がある。この差は何か。
- 2 あれだけ立派な訓練を行うのであれば、次回以降は近隣の県議会議員や首長、市議会議員などにも案内して、多くの人に認識してもらう方が良いと思うがどうか。
- 3 今後、ミサイルを想定した訓練を行う意向はあるか。

危機管理課長

- 1 11機関、229人とは、実際に訓練に参加した機関数、人数である。このほか、来賓や県内市町村の国民保護担当者、消防関係者など視察者が197人おり、それを加えると426人になる。県は訓練参加者数を公表し、富士見市は視察者も含めて公表したために違いが発生したものである。
- 2 従来は共催の自治体選出の県議会議員、危機管理防災部が関係する常任及び特別委員会の委員、共催自治体の議員の方々などに来賓として視察いただいている。来年度以降の来賓については、共催する自治体と相談の上、検討していく。
- 3 ミサイルを想定した訓練については、平成30年に国からミサイルを想定した住民避難訓練の実施を当面見合わせるよう連絡を受けていたが、今年4月から再開という方針が示された。それを受け、今年5月18日に国、県、三芳町の3者でミサイルを想定した図上訓練を実施した。国からはミサイルを想定した住民避難訓練を実施するよう、連絡を受けており、今後は、テロ事案などの国民保護実動訓練とは別に実施することを検討していく。

逢澤委員

- 1 FEMA図上訓練について、今年度4回の訓練を実施しているとのことだが、エリアを絞って実施していると思う。どれも全県に関係する内容だが、どのように全県に横展開していくのか。
- 2 1月と2月に第5回、第6回の訓練を予定しているとの説明があったが、どのような内容の訓練を考えているのか。

危機管理課長

- 1 横展開をどのようにしていくかについては、訓練は毎回、県内全市町村に声を掛け、Zoomで見ていただく形で訓練に参加していただいている。それぞれ訓練で出た課題や、昨年度の風水害のシナリオについて、訓練参加機関及び全市町村と共有することで、訓練に参加しない市町村とも共有を図っている。
- 2 第5回は1月を予定しており、地震災害時の「大規模火災」をテーマにした訓練を予定している。その中で、住宅密集地での大規模火災への対応のほか、交通障害による帰宅困難者対応も取り入れたいと考えている。第6回は2月に予定しており、風水害時の「避難所等のトイレ対策」をテーマにした訓練を予定している。避難所での仮設トイレ対策のほか、携帯トイレや衛生用品の確保など、備蓄物資対策も取り入れたいと考えている。

逢澤委員

- 1 風水害のマニュアルを全市町村共有しているとのことだが、停電や雪についてはどうなのか。
- 2 大雪については、都市部と山間部で状況や対応が全く違うと思うが、どのように共有を図っているのか。

危機管理課長

- 1 昨年度は風水害のシナリオを作成した。今年度は風水害のシナリオのブラッシュアップと、地震と大雪のシナリオを作成する。訓練を実施後、そこで出た課題を踏まえて3月には関係機関とシナリオの共有を図っていく。
- 2 大雪については確かに地域性があるが、今回の訓練では平成26年の秩父地域の大雪災害をモデル・テーマとして訓練を実施した。当時と違った新たな課題としては、雪が降る前に県から市町村へ連絡員を送り込むことが重要であると分かった。また、当時なかったドローンについて、ヘリコプター等を含めて航空統制、規制が必要になるという課題も明らかになった。このようなことを含めて年度末に取りまとめ、シナリオとして関係機関、市町村と共有していきたい。

逢澤委員

秩父地域における大雪災害をモデル・テーマに訓練を実施したとのことだが、都市部における課題も盛り込まないとマニュアルは完成しないのではないかと。

危機管理課長

除雪、道路啓開は、どの道路から優先的に実施するか、生活道路の除雪は住民と行政のどちらが行うかなど、今回の訓練で扱った課題は、都市部においても活用できると考えているので、シナリオ等に盛り込んでいきたい。

宮崎委員

- 1 九都県市合同防災訓練について、参加者が6,710人とのことだが、訓練の広報はどのように行ったのか。
- 2 学生、自主防災会約100人と消防・警察・自衛隊が連携して救出救助訓練を実施したとのことだが、具体的にはどのような訓練を行ったのか。
- 3 訓練会場はどのように決定しているのか。

災害対策課長

- 1 訓練の広報については、県・北本市とも、トップである知事・市長がそれぞれ記者会見で紹介し、ホームページに掲載したほか、県では、彩の国だより、ラジオ放送、鉄道事業者などへポスター掲出依頼を行った。北本市では、市の広報紙、インスタグラム、市内小学校を通じての全小学生にチラシの配布、市の協定事業者であるハイワールド!!というショッピングモールや、市役所1階への広報ブース設置等で周知を行った。
- 2 幹線道路において、自動車4台が関係する事故で多数の負傷者が発生しているという想定多重衝突事故救出訓練と、住宅が倒壊し、建物の中に多数の負傷者が発生しているという想定座屈建物救出訓練を行った。この中で、地元の北本高校の生徒と自主防災会約100名が、被災者を救出し応急救護所へ搬送する活動を行った。資料1ページ目の左下の写真は、そのときの様子である。訓練に自主防災組織など住民が参加する例

は過去にもあったが、消防や消防団との連携のみで、警察や自衛隊と直接連携する訓練は珍しく、より意義のある訓練ができたと感じている。

- 3 九都県市合同防災訓練は、県内各市で持ち回りで共催することとしており、訓練会場は共催市と相談して決定することとしている。毎年度、どの市と共催するかについては、地域バランスや地元市、消防本部の意向等を考慮しながら決定している。

宮崎委員

- 1 当初、参加者は100機関、500人の予定とされていたが、実際は69機関、6,710人となった。参加機関数が減り、参加者数が増えた理由は何か。
- 2 警察や自衛隊と直接連携する訓練は珍しく、意義があったとのことだが、九都県市の他自治体からの評価はどうであったか。

災害対策課長

- 1 参加機関数については、参加する企業や協会等によって、一つの団体で支部など分かれている場合があり、最終的な報告では、これらをまとめて整理をしたため、機関数が大幅に減っているように見える。参加者が増えたことについては、開催の規模について、新型コロナの影響を考え検討をしていたため、予定人数が少なくなっていた。災害はいつ起こるか分からないことから、最終的には感染防止対策をしつつフルスペックで行うこととし、参加人数が増えた。
- 2 九都県市首脳会議の防災・危機管理対策委員会の合同防災訓練連絡部会の中で、それぞれの会場の評価をするということには行っていないが、埼玉県会場がフルスペックで訓練を実施したということ、また、住民と連携した訓練の実施方法としては、他都県市にとって一つのモデルとなり、評価いただいていると感じている。

秋山委員

- 1 国民保護実動訓練における、消防、警察、自衛隊の役割分担はどのようになっていたか。活動の中心は消防であると思ったが、自衛隊が担っていた役割はどのようなものであったか。
- 2 高圧ガス防災訓練の参加者は関係7団体とあるが、県内全部で7団体なのか。多数ある中で参加をしたのが7団体なのか。
- 3 高圧ガス防災訓練は、基本的なことを繰り返して行うべきであると思うが、成果が上がるような工夫はしているのか。

危機管理課長

- 1 本年度は、塩素ガスによる化学剤と爆発物という複数のテロ事案が同時発生する想定で、訓練を行った。訓練の中で、主に消防が被災者の救出及び救助を担当し、警察はテロ実行犯の確保や証拠品の回収を担当した。大規模テロ等に消防や警察だけでは対処しきれない場合は、自然災害と同じように県から自衛隊に対して「災害派遣」の要請を行い、自衛隊に除染等の活動をしていただくことになる。今回の訓練では、自衛隊からリエゾンとして隊員を訓練会場に派遣いただき、現地の指揮所において消防や警察、県及び市との調整を行ったほか、県庁と国が連絡を行うという設定の下、現地と県庁の連絡調整についても確認を実施した。また、実動訓練の事前調整段階から、図上検討会を4回行い、自衛隊から訓練についての様々な助言を頂いた。

化学保安課長

- 2 事業者は、高圧ガスを製造・販売・消費するそれぞれの立場で団体を組んでおり、7団体というのは全ての団体である。団体に加盟していない事業者がいないわけではないが、団体としては全てが訓練に参加している。
- 3 訓練の計画に当たり念頭に置いていることは二つある。一つは事故発生時に大きな被害が出る可能性がある事案、もう一つは一般県民を巻き込むおそれがある事案である。そのため、爆発性や毒性のあるガスの漏えい、高圧ガス輸送中の車両事故などを想定して訓練を実施している。成果を上げる工夫としては、訓練計画段階から、事業者、警察及び消防の関係者が一堂に会して協議していることである。互いに顔の見える関係を築き連携の強化を図ることで、万が一事故が発生したときにも円滑な対応ができると考えている。また、訓練後にも成果検討会を実施し、訓練を撮影した映像を見ながら対応の手順等を再確認している。繰り返し確認することで、事故発生時の基礎的な対応力を定着させ、様々な状況に適応できる応用力の構築を目指している。

浅井委員

- 1 埼玉版FEMA図上訓練の参加機関について、消防の中に消防団員は入っているのか。入っていないとすれば今後入れる予定はあるか。
- 2 武力攻撃・ミサイル攻撃に対しての備えについて、埼玉県としては武力攻撃事態が発生した場合に、どのような対応を行うのか。

危機管理課長

- 1 これまでの訓練に消防団の方は参加していない。訓練にはZoom等でも参加できるので、今後は消防団にも参加をお声掛けして、情報を共有したい。
- 2 国民保護については、国民保護法とこれに基づく「国民保護に関する埼玉県計画」において、国、県、市町村の役割を定めている。主なものとして、国の役割は警報の発令や避難措置の指示、県の役割は国の警報の市町村等への通知、市町村の役割は警報や避難の指示の住民への伝達、ということで、それぞれの役割が決まっている。

浅井委員

- 1 阪神・淡路大震災において、淡路島では亡くなった高齢者はいない。それは地元の消防団員が各家の寝る場所等の状況を把握していたため、いち早く救助できたという実例がある。そのため、消防団の参加について、改めて確認したい。
- 2 法に基づく国の警報や避難措置の指示とあったが、避難の指示は重要である。埼玉県として、指示や避難をどう考えているか。

危機管理課長

- 1 第5回の訓練が1月にあるので、消防団の参加について呼び掛けていきたい。また、今までの訓練の結果も共有を図りたい。
- 2 ミサイルの場合と武力攻撃事態の場合で異なる。ミサイルが県内上空を通過した場合はJアラートで伝達され、防災行政無線により周知されるが、その場合の避難は、屋内にいる場合は窓から離れカーテンを閉める、屋外にいる場合は近くに建物があれば建物に入る、建物がない場合はその場に伏せる、といった一時的な避難行動が重要であり、広報を引き続き進めていく。武力攻撃事態やテロが発生、例えば、ミサイルが着弾した場合は、その弾頭が通常弾頭なのか、化学剤弾頭か、生物剤弾頭か分からないので、そ

の地域の住民に避難していただくが、その避難が同一市町村内で済むのか、同一県内なのか、県境を越える避難なのかによってパターンが異なる。これについては、市町村において、国が示す避難実施要領のパターン作成を進めており、県では広域避難に関する調整が主な役割になるので、国と調整しながら進めていく。実事案においては、この避難実施要領のパターン等を踏まえて対応する。

浅井委員

避難の際には、なるべくコンクリートの施設に避難することが重要である。埼玉県は地下の施設が少ないため、このような情報を整理して発信していくべきと考える。自分の身は自分で守るという啓発を行っていくべきではないか。

危機管理課長

ミサイルが飛んできた場合の避難については、屋内にいる場合、屋外で付近に建物がある場合、建物がない場合の三つのパターンについて、県内市町村、県主催イベント、県有施設等に対して通知をし、周知を図った。県民の方に対しても、三つのパターンについて、引き続き周知を図っていきたい。

西山委員

災害発生時の都内等からの徒歩帰宅訓練について、どのように検討してきたのか。再開する予定はあるのか。

災害対策課長

通勤・通学で多くの方が都内に通っている中、あらかじめ徒歩経路、危険箇所、休憩場所等を確認しておくことは大切である。九都県市首脳会議でも帰宅困難者対策の啓発を行っている。省庁・九都県市・鉄道事業者で構成する首都直下地震帰宅困難者等対策協議会では、発災から3日間は職場や学校にとどまり、一斉帰宅を抑制することとしており、これを受けて、それ以降訓練は実施していない。周知や啓発活動を行っているが、訓練の実施については、まだ企画に至っていない。

西山委員

3日間待機し一斉帰宅を抑制することも承知しているが、仮に、東京都で何百万もの人が帰宅困難になり、混乱している状況で、待機している場所で安全に過ごせる保証はない。そのような状況で、無理やり帰ってくるなというのは、被害を増やすことにもなりかねない。以前、検討するという答弁があったものの、検討したようには思えないがいかがか。

危機管理防災部長

広域的な九都県市では、啓発活動を行っている。体験型訓練の実施については、どのような形が良いのか協議を進めていく。

藤井委員

- 1 帰宅困難者対策について、令和4年6月定例会において、一時避難所や物資を確保するように東京都と調整してほしいと話をさせていただいたが、進捗はどうか。
- 2 九都県市合同防災訓練は、具体的に地域にどのような効果があったのか。事業効果の検証はされているのか。

災害対策課長

- 1 東京都と一時滞在施設、備蓄の状況など、実務レベルで調整を図っている。
- 2 自主防災会の方を中心に、改めて訓練のために顔を合わせたり、準備をしたり、そのようなプロセスを積み重ねたことが地域の防災力の向上につながったと考えている。また、一般の方にも多く参加していただき、YouTubeの視聴もあり、住民の災害対策の意識の醸成につながった。

藤井委員

訓練の結果が具体的にどのように地域につながっていくのかが大事だと考える。その成果をEBPMに基づき、具体的な数値で把握できる体制を作っていくべきではないか。

災害対策課長

訓練を行って終わりではなく、検証をしっかりと行い次の訓練に生かすこと、また、成果を展開していくことは重要である。地域における訓練の広がりなどを北本市と振り返り、検証していきたい。